

平成30年度 事業計画

総務部

1. 会員の指導及び連絡に関する事項

土地家屋調査士倫理規程の周知徹底、懲戒事例等の情報伝達を行うことにより、会員が専門資格者としての倫理に対して理解を深め、品位を保持し、適正な業務を行えるよう、指導及び連絡を行う。

2. 制度改正への対応

制度改正に適切に対応するために制度対策委員会と連携し、積極的に情報収集を行い、その対策を検討し、会員への連絡に努める。

また、登記制度のみならず、土地家屋調査士業務に関連する諸般の制度改正に対応し、会員の連絡に努める。

3. 会務運営体制の効率化

各部及び各支部等が相互に連携・協力し、会務運営の円滑化と効率化に努める。

4. 非土地家屋調査士対応

土地家屋調査士法施行規則第39条の2に基づき、法務局に協力する。

5. 渉外に関する事項

(1) 法務局との協議会に参画する。

(2) 中プロ協議会運営に参画する。

協議会の円滑な運営に協力し、他会の情報を収集する。

6. 境界問題相談センターとっとりへの支援活動

境界問題相談センターととりの業務推進の支援に努めるとともに体制の在り方の検討を行う。

7. 大規模災害に対する備え

大規模災害について、日頃から災害対策を検討するとともに、災害の状況により、臨機応変の応急対策に努める。

財務部

1. 財政運営に関する事項

収入確保と適正執行に努める。

経費節減に努める。

2. 福利厚生に関する事項

各種共済制度の加入促進に努める。

親睦事業、健康増進事業について、今後の事業のあり方を含めて検討する。

業務部

1. 業務に関する事項

技術・事務研修会を開催して、会員の資質向上に努める。

日常業務に関する事項はもとより、筆界特定手続・ADRについても、関係部と連携して必要に応じて対応する。

2. 土地家屋調査士実務上の諸問題の検討

14条地図の成果の利活用に関する事項について打合せを行う。

法務局と業務上の各種問題点について、必要に応じて事務打合せを行う。

3. 公嘱協会への助言及び協力

公嘱協会理事会に出席し、円滑な協力体制の構築に努める。

4. 会則56条3項 統計に関する件

連合会が行う業務報酬等に関する各種調査に協力し、その対応をする。

広報部

1. 「無料相談会」の実施

2. 士業団体連絡協議会の活動への参画

3. 法テラス対応

法テラスからの相談に対応する。

4. 制度広報の充実を図る

チラシ・パンフレット・新聞公告等、制度広報を充実する。

各種団体への講師派遣を行う。

各種相談会への参画・協力する。

5. 会報誌「方位」の発行

年3回発行する。

6. 本会ホームページを利用した制度広報PR

ホームページのリニューアルを検討する。